平成26年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程(第1号)

平成26年11月28日(金曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について

(議会運営委員長報告・質疑)

日程第 3 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度那須塩原市一般会計補正予算 (第5号)〕

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第 4 報告第30号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕

(報告)

- 日程第 5 報告第31号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕 (報告)
- 日程第 6 報告第32号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕 (報告)
- 日程第 7 議案第85号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について (提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 議案第71号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第6号) (提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 9 議案第80号 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会条例の制定について (提案説明)
- 日程第10 議案第81号 那須塩原市子ども未来基金条例の制定について (提案説明)
- 日程第11 議案第82号 那須塩原市工場立地法地域準則条例の制定について (提案説明)
- 日程第12 議案第83号 組織機構改革に伴う関係条例の整備等について (提案説明)
- 日程第13 議案第84号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について (提案説明)
- 日程第14 議案第86号 那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について (提案説明)
- 日程第15 議案第87号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について

(提案説明)

日程第16	議案第72号	平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)
		(提案説明)
日程第17	議案第73号	平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
		(提案説明)
日程第18	議案第74号	平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
		(提案説明)
日程第19	議案第75号	平成26年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第2号)
		(提案説明)
日程第20	議案第76号	平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
		(提案説明)
日程第21	議案第77号	平成 2 6 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
		(提案説明)
日程第22	議案第78号	平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)
		(提案説明)
日程第23	議案第79号	平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第2号)
		(提案説明)
日程第24	議案第88号	大田原市との間において那須地域定住自立圏形成協定を締結することについて
		(提案説明)
日程第25	議案第89号	那須町との間において那須地域定住自立圏形成協定を締結することについて
		(提案説明)
日程第26	議案第90号	那珂川町との間において那須地域定住自立圏形成協定を締結することについて
		(提案説明)
日程第27	議案第91号	公の施設の指定管理者の指定について
		(提案説明)
日程第28	議案第92号	黒磯那須共同火葬場組合規約の変更について
		(提案説明)
日程第29	議案第93号	新市建設計画の変更について
		(提案説明)
日程第30	発議第17号	那須塩原市議会委員会条例の一部改正について
		(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員(26名)

	1番	藤	村	由美	子	議員		2番	星		宏	子	議員
	3番	相	馬		剛	議員		4番	齊	藤	誠	之	議員
	5番	佐	藤	_	則	議員		6番	鈴	木	伸	彦	議員
	7番	櫻	田	貴	久	議員		8番	大	野	恭	男	議員
	9番	伊	藤	豊	美	議員	1	0番	松	田	寛	人	議員
1	1番	髙	久	好	_	議員	1	2番	鈴	木		紀	議員
1	3番	磯	飛		清	議員	1	4番	眞	壁	俊	郎	議員
1	5番	齋	藤	寿	_	議員	1	6番	君	島	_	郎	議員
1	7番	吉	成	伸	_	議員	1	8番	金	子	哲	也	議員
1	9番	若	松	東	征	議員	2	0番	Щ	本	はる	ひ	議員
2	1番	相	馬	義	_	議員	2	2番	玉	野		宏	議員
2	3番	平	Щ	啓	子	議員	2	4番	植	木	弘	行	議員
2	5番	人	見	菊	_	議員	2	6番	中	村	芳	隆	議員

欠席議員(なし)

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津	憲	Ξ	副市長	人	見	寛	敏
教 育 長	大 宮 司	敏	夫	企 画 部 長	片	桐	計	幸
企画情報課長	佐 藤		章	総 務 部 長	和	久		強
総務課長	赤 井	清	宏	財 政 課 長	八木	澤		秀
生活環境部長	山 﨑		稔	環境管理課長	舟	岡		誠
保健福祉部長	松 江	孝一	郎	社会福祉課長	藤	田	恵	子
産業観光部長	藤田	輝	夫	農務畜産課長	中	Щ	雅	彦
建設部長	若目田	好	_	都市計画課長	君	島		勝
上下水道部長	須 藤	清	隆	水 道 課 長	小 仁	所		滋
教 育 部 長	伴 内	照	和	教育総務課長	小	林	_	惠
会計管理者	大 島	厚	子	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事 務 局 長	冏	美		豊
農業委員会 事務局長	田 代	晴	久	西那須野支 所 長	熊	田	_	雄
塩原支所長	成 瀬		充					

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 阿 久 津 議事課長 井 一 之 誠 臼 課 長 補 佐 兼 議事調査係長 増 田 健 造 議事調査係 人 見 栄 作 議事調査係 小 池 雅 之 議事調査係 伊 藤 靖

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長(中村芳隆議員) おはようございます。

本日招集になりました平成26年第4回那須塩原 市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、 ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として27件の議案が提出されることになっております。さらに、追加議案も予定されております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましては特段のご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから、平成26年第4回那須塩原市議会 定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。 ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長(中村芳隆議員) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長(中村芳隆議員) 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

15番 齋 藤 寿 一 議員 16番 君 島 一 郎 議員 を指名いたします。

市長挨拶

議長(中村芳隆議員) 市長から挨拶があります。 市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長(阿久津憲二) おはようございます。

きょうは、平成26年第4回那須塩原市議会定例 会招集をいたしましたところ、議員の皆様にはお 忙しい中ご参集を賜りまして、議会が開会できま すこと、冒頭心からお礼を申し上げます。

早いもので、ことしも残すところ 1 カ月となってまいりました。市内のスキー場、いよいよあすオープンと、こういうニュースも流れておりますから、いよいよ冬本番を迎えることとなります。

ことしは特に記憶に残ることといたしまして、 広島の土砂災害、御嶽山の噴火、長野の地震など など、極めて多くの自然災害が発生をいたしまし た。本市においても、災害に強いまちづくりにつ きましては、今後とも継続的にこの努力を重ねて いきたいと思います。

ご承知のように、国政におきましては、今月21日に衆議院が解散され、衆議院議員の総選挙が12月2日公示される予定であり、現在、12月14日の投開票に向けて各党の選挙区調整等が大詰めを迎えているところでもございます。今後、国政を左右する重要な選挙でございますので、市民の皆様には主権者としての責任の自覚をいただき、とにかく投票率アップにぜひご尽力をいただきたいと議員の皆様を初め、市民各方面へもこの選挙期間呼びかけを続ける所存でございます。

また、政府は、今月の25日に公表した11月の月 例経済報告、景気の基調判断を、個人消費などに 弱さが見られるが、緩やかな回復基調が続いてい ると判断を据え置きました。個人消費が足踏みし ている一方で、大企業を中心に企業収益は上向い ているためであると解説されております。 一方、雇用情勢は2年ぶりに引き下げられました。本市においても、景気回復が実感できるさらなる雇用の拡大、消費増加へとつながる経済の循環が今後実現されることを期待してやみません。

このような中、12月の市議会定例会が開催されるわけでありますが、今回ご提案を申し上げます案件は、平成26年度補正予算案件が9件、条例制定及び一部改正案件が8件、協定の締結案件3件、指定管理者の指定案件1件、規約及び計画の変更案件2件、専決処分の承認及び報告案件が4件の合わせて27案件であります。これらの内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上いずれも重要な案件となりますので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げまして、開会に当たってのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(中村芳隆議員) 市長の挨拶が終わりました。

会期の決定

議長(中村芳隆議員) 次に、日程第2、会期の 決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催され ておりますので、議会運営委員長の報告を求めま す。

議会運営委員長、15番、齋藤寿一議員。

[議会運営委員長 齋藤寿一議員登壇] 議会運営委員長(齋藤寿一議員) 皆さん、おは ようございます。

これより、議会運営委員会の報告を申し上げま

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、

その他議会運営上必要な事項を協議するため、去 る11月21日午前10時より第4委員会室において、 委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席 のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期は、本日11月28日より12月16日までの19日間といたします。会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件と して補正予算案件9件、条例案件8件、専決処分 の承認案件1件、報告案件3件、その他の案件6 件の計27件であります。

これらの議案の取り扱いについてでありますが、 議案第71号の補正予算案件1件と、議案第85号の 条例改正案件1件及び承認第6号の専決処分の承 認案件1件の合計3件につきましては、即決扱い といたします。

即決案件3件と報告案件3件を除く21件につきましては、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

なお、本日、議会提出案件として、委員会条例 の改正を行い、予算常任委員会を設置する予定で あります。

付託案件のうち、議案第72号から議案第79号までの補正予算案件8件につきましては、新たに設置する予定の予算常任委員会へ付託し、審査することといたします。

予算常任委員会は、全議員をもって構成し、そ の審査方法は従来どおり分科会方式といたします。

予算常任委員会の委員長及び副委員長につきま しては、議長指名とし、委員長には総務企画常任 委員長が、副委員長には福祉教育、産業環境及び 建設水道の各常任委員長が当たるものといたしま す。 次に、追加案件について申し上げます。

市長提出による追加案件が3件予定されております。1件は一般会計補正予算案件で、社会資本整備交付金の追加配分を見込んで、市営若松団地の屋上防水改修工事を前倒し実施するための経費の追加と、高林小学校スクールバスの老朽化に伴い、運行業務を委託するための債務負担行為の設定を行うものであります。

2件目は、土地改良事業の施行について議会の 議決を求める案件であります。

また、専決処分の報告案件が1件、示談等が整った場合に追加案件として提出される予定であります。

以上、3件の議案が提出された場合の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、那須塩原市議会委員会条例の一部改正案件1件でございます。この取り扱いについては、本日上程し、即決扱いとするものであります。

また、予算常任委員会が設置された場合、閉会中の継続審査の申し出が提出されることが予定されます。その承認については、即決扱いといたします。

なお、この後述べます請願・陳情の審査結果によりましては、意見書等の提出が予定されます。 その取り扱いについては、即決扱いといたします。 次に、議案に対する質疑と討論について申し上 げます。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、回数制限はなく、同一議題につき、時間は1人15分以内で行うことといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

なお、討論通告書の提出期限は、12月11日木曜 日の午後5時といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は、1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告会派は3会派であり、日程上12月2日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は、1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は15名であり、日程上、12月3日から5日まで1日4名ずつ行い、残りの3人に対しては12月8日に行うことといたします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

新たに受理した陳情が2件ございます。こちらは配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会へ付託し審査を行うことといたします。ただし、陳情第8号につきましては、平成26年9月定例会において不採択とした陳情第6号及び第7号と趣旨を一にするものでありますので、改めて委員会への付託は行わずに、議決不要といたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会 運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げま して、報告といたします。

議長(中村芳隆議員) 報告が終わりました。 ただいまの報告について、質疑を許します。 11番、髙久好一議員。

11番(髙久好一議員) 確認です。

今、陳情・請願についての説明がありました。 受付番号8番の集団的自衛権行使に関する、改めて意見書提出を求める陳情が出たんですが、9 月に既に2件を審議しているので、今回は審議しないという受けとめ方でよろしいんですか。 議長(中村芳隆議員) 答弁を求めます。

15番。

議会運営委員長(齋藤寿一議員) 議会運営委員会並びに協議会において、この第8号につきまして協議をした中で、9月定例会において審議を行った陳情第6号及び第7号につきまして、趣旨や目的が同一のものとみなす点で一致をいたしまして、また、皆さんから、ご存じのとおり陳情第6号と第7号につきましては、9月定例会において十分に審議を尽くした上で不採択とした結果を出しておりまして、その後も情勢に大きく変動はなく、今回、陳情第8号につきましては、改めて委員会へ付託を行わず、議決不要とする結論に至ったわけであります。

以上です。

議長(中村芳隆議員) ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 質疑がないようですので、 質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から12月16日までの19日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月16日までの19日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営 委員長報告のとおりといたします。

本定例会における議案上程の際の議案朗読は、 会議規則第36条の規定により省略いたします。 承認第6号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長(中村芳隆議員) 次に、日程第3、承認第6号 専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)〕を議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長(阿久津憲二) 承認第6号につきましては、 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を専決処分いたしましたので、承認を求める ものであります。

議案書58ページ、議案資料60ページから62ページになります。

今回の補正は、衆議院解散に伴う第47回衆議院 議員総選挙に必要な予算措置について、地方自治 法第179条第1項の規定により専決処分を行った ものであります。

補正予算の内容につきましては、歳入では、15 款県支出金において3,934万2,000円を追加すると ともに、歳出では、2款総務費において、衆議院 議員総選挙に係る経費として3,934万2,000円を追 加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ3,934万2,000 円を追加し、平成26年度那須塩原市一般会計歳入 歳出予算総額を505億7,695万9,000円とするもの であります。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう お願いを申し上げ、提案の説明といたします。 議長(中村芳隆議員) 説明が終わりました。 質疑を許します。 [発言する人なし]

議長(中村芳隆議員) 質疑がないようですので、 質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

[発言する人なし]

議長(中村芳隆議員) 討論がないようですので、 討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認め、討論を 終結いたします。

これより採決いたします。

承認第6号については、原案のとおり承認する ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

報告第30号~報告第32号の

上程、説明

議長(中村芳隆議員) 次に、お諮りいたします。 日程第4、報告第30号 専決処分の報告につい てから日程第6、報告第32号 専決処分の報告に ついてを一括議題といたしたいと思いますが、異 議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。

よって、報告第30号から報告第32号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長(人見寛敏) 報告第30号から報告第32号

までの3件につきましては、地方自治法第180条 第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和 解について専決処分したものでありますので、同 条第2項の規定によりご報告を申し上げるもので あります。

まず、報告第30号について申し上げます。

議案書は59ページから60ページ、議案資料はご ざいません。

本件は、平成26年9月28日、那須塩原市塩原地 内の市道旧新湯線において発生した事故に関し、 損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手方は、市道旧新湯線を、日光方面から塩原方面へ向かって走行中、道路脇のがたつきのあるグレーチングに左前輪を乗り上げたところ、はね上がったグレーチングに左後輪をぶつけ、左後輪のタイヤを破損したものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、 市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相 手方に損害賠償金1万4,600円を支払い、今後こ の件に関し、双方決して異議を申し立てないこと で、和解が成立いたしました。

次に、報告第31号について申し上げます。

議案書は61ページから62ページ、議案資料はご ざいません。

本件は、平成26年10月6日、那須塩原市鍋掛地 内の市道渡辺野間線において発生した事故に関し、 損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手方は、市道渡 辺野間線を、野間方面から黒磯方面へ向かって走 行中、道路上の穴に左前輪及び左後輪を落とし、 左前・後輪のタイヤ及びホイールを破損したもの であります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、 市側80%、相手側20%の過失割合で示談が成立し、 市から相手側車両の修理先に損害賠償金6万3,850円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで、和解が成立いたしました。

次に、報告第32号について申し上げます。

議案書は63、64ページ、議案資料はございません。

本件は、平成26年8月21日、那須塩原市折戸地内において発生した物損事故に関して、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、職員が粗大ごみの 戸別収集終了後、県道折戸西那須野線を北上し、 クリーンセンターに戻る途中、カーブ箇所におい て前方から大型トラックが進行してきたため、す れ違い可能な場所に移動しようとバックした際、 後方に待機していたバイクに気づかず、トラック 後方バンパーがバイクと接触し、相手方バイクを 損傷させたものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、 過失割合を市側100%とすることで示談が成立し、 市から相手側車両の修理先に31万7,630円を支払 い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立 てないことで和解が成立いたしました。

以上3件につきまして、ご報告を申し上げます。 議長(中村芳隆議員) 報告説明が終わりました。

> 議案第85号の上程、説明、質 疑、討論、採決

議長(中村芳隆議員) 次に、日程第7、議案第 85号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一 部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。 副市長。 副市長(人見寛敏) 議案第85号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

議案書は20ページから26ページ、議案資料は33 ページから49ページになります。

本案は、今年8月に出されました人事院勧告に基づき、本市の職員給与を国家公務員と同様に改正するため、1、那須塩原市職員の給与に関する条例、2、那須塩原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例、3、那須塩原市長等の給与及び旅費に関する条例、4、那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の4本の条例の一部を改正することについて、一括して1本の改正条例として提案するものであります。

なお、那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例については、議会の要請を 受け、市長等の給与及び旅費に関する条例と同様 に改正するものです。

改正点は、3点ございます。1点目は、行政職 給料表において、世代間の給与配分の見直しの観 点から、若年層に重点を置いて平均0.3%引き上 げるものであります。2点目は、通勤手当につい て民間の支給状況を踏まえ、使用距離区分に応じ 500円から7,100円引き上げるものであります。3 点目は、期末手当・勤勉手当の支給月数を0.15月 引き上げるものであります。

給料表及び通勤手当は、今年4月1日にさかの ぼって、期末手当・勤勉手当については、条例の 公布の日から実施するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう お願い申し上げます。

議長(中村芳隆議員) 説明が終わりました。 質疑を許します。

11番、髙久好一議員。

11番(髙久好一議員) 職員組合との話し合い というのはどのように進んだのでしょうか、聞かせていただきたいと思います。

議長(中村芳隆議員) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(和久 強) 職員組合との協議というようなご質問かと思います。もちろん、給料表あるいは勤勉手当の改正になりますので、勤務条件の変更ということになりますので、職員組合のほうとも協議をさせていただきまして、また、組合のほうからもこのような内容で結構でありますというような回答をいただいた上での上程というようなことになっております。

以上です。

議長(中村芳隆議員) ほかにございませんか。

[発言する人なし]

議長(中村芳隆議員) 質疑がないようですので、 質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり] 議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。 よって、質疑を終了し、討論を許します。 11番、髙久好一議員。

[11番 髙久好一議員登壇] 11番(髙久好一議員) 皆さん、おはようございます。

11番、日本共産党、髙久好一です。

議案第85号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について、反対する討論です。

ことしの市の対応は、国に準じて12月議会に改定の上程を行い、12月議会上程以外の項目は、職員組合との交渉を経て3月議会に上程するものもあるとしています。市のことしの給与改定に伴う影響額は、給与、期末勤勉手当、通勤手当合わせて5,869万円を増額するものです。

国は、給与制度の総合的見直しの名で、一般国

家公務員の給与を平均約2%引き下げる給与法改正案と関連2法案を、10月30日の衆院内閣委員会で自民・公明・民主・生活の党の賛成多数で可決しました。共産党は反対しました。反対の理由は、人事院の総合的見直しでも給与水準、給与総額では変わらないと説明しているものの、給与配分の見直しで格差が拡大するだけでなく、給与総額も200億円のマイナスになることで、労働基本権制約の代償機能としての役割を果たしていないことになるからです。

国は、多くの民間会社が行っている基本給は引き上げずに手当によって手取り総額が増額または 維持される手法に倣ったものでした。しかし、給 与は減っているため、手当は会社の都合でいつで も減らせることができ、勤労者は安定した生活が できなくなり、将来の退職金や年金までが減額さ れるおそれがあります。

地方公務員である那須塩原市職員も含めた、全国の公務員全体の給与総額は、安倍自公政権の行う総合的見直しによって2,500億円の減収になることから、地方創生を強調しながら、実際に行っていることは地域格差を拡大し、地方や国民の暮らしを疲弊させるものと言わざるを得ません。

日本の大企業は、内部留保285兆円と急速にふ やしているにもかかわらず、国際的には、日本の 国民が平均所得70万円も減っている国、そして成 長のとまった国とされています。今回の国の対応 は、こうした国際的批判や国民の運動と世論に押 されての対応です。

市の給与改定は、先ほど説明がありましたが、 若年層に重点を置き、0.3%増額し、期末勤勉手 当を0.15カ月引き上げて、年間4.04カ月とする内 容としています。給与制度の総合的見直しは、民 間賃金の低い地域と比較することによって、基本 給を平均で2%引き上げるなど、全体と高齢層の 賃金水準を引き下げる内容です。一方で、市の通 勤手当は、48kmまでだった設定を60kmまでと拡大 します。職務給を原則とする給与制定の原則に反 し、地域経済回復にも逆行するものです。

また、国は、基本給をもとに計算する退職金について、高級官僚優遇の役職手当調整額のみを積み増しすることを決めました。さらに、政府は、公共サービスを後退させる新たな定員合理化計画についても推進していくことを決めました。高市早苗総務相は、7日の閣議決定後の記者会見で、人事院勧告の完全実施により国家公務員の賃金水準を引き下げる給与制度の総合的見直しに政府が取り組むと決めたことを受け、地方公務員の賃金についても地域民間給与の的確な反映など適切に見直すよう要請すると述べ、地方公務員についても賃金水準の引き下げを押しつけていく考えを示しています。

国の総合的見直しについて、全国知事会など地 方六団体が地域格差が拡大するとの懸念を示して います。

こうした中で、市役所は、この地域での中小企業のあり方のお手本を示す必要があります。このように、地域で民間との給与引き下げ競争を繰り返していていいのかという問題です。

外需頼みと利益最優先の大企業中心ではなく、 内需を中心とした地域産業を発展させ、地域の経済循環による那須塩原市本来の仕事ができるよう 要望し、議案第85号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について反対する討論を終わります。

議長(中村芳隆議員) ほかにございませんか。

[発言する人なし]

議長(中村芳隆議員) ないようですので、討論 を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第85号については、原案のとおり決することに替成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(中村芳隆議員) 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第71号の上程、説明、質 疑、討論、採決

議長(中村芳隆議員) 次に、日程第8、議案第71号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長(阿久津憲二) 議案第71号 平成26年度那 須塩原市一般会計補正予算(第6号)について、 提案のご説明を申し上げます。

議案書 1 ページ、議案資料は 1 ページから 3 ページになります。

今回の補正は、人事院勧告に伴う議員給与費の追加について必要な予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳出で、人事院勧告に伴う 議員給与費204万3,000円を追加し、歳入との差額 204万3,000円を予備費を減額して調整するもので あります。予算総額に変更はございません。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますよう お願い申し上げまして、提案の説明といたします。 議長(中村芳隆議員) 説明が終わりました。

質疑を許します。

[発言する人なし]

議長(中村芳隆議員) 質疑がないようですので、 質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。 よって、質疑を終了し、討論を許します。

[発言する人なし]

議長(中村芳隆議員) 討論がないようですので、 討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認め、討論を 終結いたします。

これより採決いたします。

議案第71号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第80号~議案第82号の 上程、説明

議長(中村芳隆議員) 次に、お諮りいたします。 日程第9、議案第80号 那須地域定住自立圏共 生ビジョン懇談会条例の制定についてから日程第 11、議案第82号 那須塩原市工場立地法地域準則 条例の制定についてまでの3件を一括議題といた したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第80号から議案第82号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長(阿久津憲二) 議案第80号から議案第82号 までの3件につきまして、一括して提案の説明を 申し上げます。

まず、議案第80号 那須地域定住自立圏共生ビジョン懇談会条例の制定についてを申し上げます。 議案書10ページから12ページ、議案資料は28ページであります。

本案は、定住自立圏共生ビジョンの策定また変 更を行うに当たり、定住自立圏の形成協定を締結 した中心市である本市及び構成市町である大田原 市、那須町、那珂川町との間において、関係者の 意見を幅広くビジョンに反映するため、懇談会の 設置、所掌事務等について定める条例を制定する ものであります。

次に、議案第81号 那須塩原市子ども未来基金 条例の制定についてを申し上げます。

議案書13ページから14ページ、議案資料はござ いません。

本案は、保育園における入園待ち児童の解消を図るため、平成25年6月に策定した「那須塩原市保育園整備計画(後期計画)」に基づき、保育園、認定こども園及び地域型保育施設の整備の財源を確保するため、また、子ども・子育て支援法に基づき、近年の多様な保育ニーズに対応し、放課後児童クラブの充実を図るための財源を確保するため基金を創設するものであります。

次に、議案第82号 那須塩原市工場立地法地域 準則条例の制定について申し上げます。

議案書15ページから16ページ、議案資料はあり ません。

本案は、特定工場が生産施設の新増設を行う際に、工場立地法の規定により設置が義務づけられている緑地及び環境施設の面積割合について、平成24年の法改正に伴い、市において法の定める基

準の範囲内で緑地及び環境施設の面積割合を定めることが可能になったことから、緑地面積率等の緩和を行い、工場敷地の有効活用や設備投資を促進し市内経済の活性化を図るため、準則条例を制定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますよう お願い申し上げまして、提案の説明といたします。 議長(中村芳隆議員) 説明が終わりました。

> 議案第83号、議案第84号、 議案第86号及び議案第87号 の上程、説明

議長(中村芳隆議員) 次に、お諮りいたします。 日程第12、議案第83号 組織機構改革に伴う関係条例の整備等についてから、日程第15、議案第87号 那須塩原市営住宅条例の一部改正についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

【「異議なし」と言う人あり】 議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第83号、議案第84号、議案第86号 及び議案第87号の4件を一括議題といたします。 本案について、提案理由の説明を求めます。 副市長。

副市長(人見寛敏) 議案第83号、議案第84号、 議案第86号及び議案第87号の4件につきまして、 一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第83号 組織機構改革に伴う関係条例の整備等について申し上げます。

議案書は17ページから18ページ、議案資料は29 ページから31ページになります。

本案は、子育で施策の一元化及び新たな子育で 支援策の検討に取り組む組織の強化のため、平成 27年4月1日より子ども未来部を設置することに 伴い、関係する6件の条例を1件の条例で一括し て改めるものであります。

次に、議案第84号 那須塩原市職員の勤務時間、 休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例 について申し上げます。

議案書は19ページ、議案資料は32ページになり ます。

本案は、仕事と家庭の両立を図る観点から、職員の子育て支援の充実を図るため、子の看護休暇について規定する那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正するものです。

次に、議案第86号 那須塩原市国民健康保険条 例の一部改正について申し上げます。

議案書は27ページ、議案資料は50ページでございます。

本案は、産科医療補償制度における掛金の額を 見直すこと及び出産育児一時金の総額を42万円に 維持することに伴い、那須塩原市国民健康保険条 例の一部を改正するものであります。

次に、議案第87号 那須塩原市営住宅条例の一 部改正について申し上げます。

議案書は28ページから29ページ、議案資料は51 ページから52ページでございます。

本案は、市営住宅の管理等を指定管理者に行わせるため、地方自治法第244条の2の規定に基づき、指定管理者が行う管理の基準や業務の範囲その他必要な事項を条例に定めるものであります。

また、入居決定者が立てる連帯保証人の居住地 等の条件を緩和するため改正するものであります。

以上4件につきまして、よろしくご審議の上、 ご決定くださいますようお願い申し上げます。 議長(中村芳隆議員) 説明が終わりました。

議案第72号の上程、説明

議長(中村芳隆議員) 次に、日程第16、議案第72号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長(阿久津憲二) 議案第72号 平成26年度那 須塩原市一般会計補正予算(第7号)について、 提案の説明を申し上げます。

議案書 2 ページ、議案資料は 4 ページから 13ページです。

今回の補正は、平成26年人事院勧告及び職員の 人事異動に伴う人件費の過不足調整のほか、国・ 県支出金の変更、決定に伴う予算の調整、年度内 に不足する経費、喫緊の課題等への対応に要する 経費の追加について必要な予算措置を行うもので あります。

主な補正の内容は、歳入では、10款地方交付税で、市が単独で行った放射能対策事業における住宅表土除去業務の費用負担に対する財政措置等として、震災復興特別交付税15億5,903万9,000円を追加し、14款国庫支出金で、平成27年度に実施を予定していた小中学校耐震改修事業の前倒し実施などにより5億5,084万円を追加し、15款県支出金で、社会保障・税番号制度の導入に伴う情報システムの整備等の財源措置等として4,531万6,000円を追加するものであります。また、18款繰入金では、これまでの補正予算で再繰り入れを予定していた財政調整基金4億1,100万円を減額し、21款市債では、小中学校耐震改修事業の前倒し実施による増などにより11億9,310万円を追加するものであります。

歳出では、3款民生費で、保育園及び認定こど も園、児童クラブ等の整備など、将来的な児童福 祉施設の充実を図るための経費に充てることを目 的とした「子ども未来基金」の積み立てなど9億 5,968万4,000円を追加し、10款教育費では、小中 学校耐震改修事業の前倒し実施に係る経費など17 億8,178万9,000円を追加し、14款予備費で歳入と の差額472万6,000円を追加して調整するものであ ります。

これにより、歳入歳出それぞれ29億3,755万7,000円を追加し、平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を535億1,451万6,000円とするものであります。

また、今回の補正予算におきまして、新たに15件の債務負担行為の設定を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますよう お願い申し上げまして、提案の説明といたします。 議長(中村芳隆議員) 説明が終わりました。

議案第73号~議案第78号の

上程、説明

議長(中村芳隆議員) 次に、お諮りいたします。 日程第17、議案第73号 平成26年度那須塩原市 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)から日 程第22、議案第78号 平成26年度那須塩原市温泉 事業特別会計補正予算(第2号)までの6件を一 括議題といたしたいと思いますが、異議ございま せんか。

[「異議なし」と言う人あり]

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第73号から議案第78号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長(人見寛敏) 議案第73号から議案第78号までの6件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第73号 平成26年度那須塩原市国民 健康保険特別会計補正予算(第2号)について申 し上げます。

議案書は3ページ、議案資料は14ページから16ページになります。

今回の補正は、平成26年人事院勧告及び職員の 人事異動に伴う人件費の過不足調整、平成26年度 分前期高齢者交付金の額の決定による歳入予算の 調整等について必要な予算措置を行うものであり ます。

歳入では、5款前期高齢者交付金に1億8,607 万5,000円を、9款繰入金には人件費の調整及び 財政調整基金により2億5,198万7,000円を追加い たします。

歳出では、1款総務費を人件費の調整により 255万8,000円減額し、2款保険給付費には、一般 被保険者療養給付費に4億4,000万円を追加いた します。

これらにより、歳入歳出それぞれ4億3,806万2,000円を追加し、補正後の予算総額を139億7,262万9,000円とするものであります。

次に、議案第74号 平成26年度那須塩原市後期 高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について 申し上げます。

議案書は4ページ、議案資料は17ページから18ページになります。

今回の補正は、平成26年人事院勧告及び職員の 人事異動に伴う人件費の過不足調整並びに後期高 齢者医療広域連合納付金の増による歳出予算の調 整について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、2款繰入金に664万8,000円、4款諸

収入に36万6,000円を追加します。

歳出では、1款総務費に36万9,000円、2款後期高齢者医療広域連合納付金に664万5,000円を追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ701万4,000円 を追加し、補正後の予算総額を 9 億147万6,000円 とするものであります。

次に、議案第75号 平成26年度那須塩原市介護 保険特別会計補正予算(第2号)について申し上 げます。

議案書は5ページ、議案資料は19ページから20ページになります。

今回の補正は、平成26年人事院勧告及び職員の 人事異動に伴う人件費の過不足調整について必要 な措置を行うものであります。

歳入では、7款繰入金において一般会計からの 繰入金を168万7,000円減額し、歳出では、1款総 務費の職員給与費168万7,000円を減額いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ168万7,000円 を減額し、補正後の予算総額を72億6,012万7,000 円とするものであります。

次に、議案第76号 平成26年度那須塩原市下水 道事業特別会計補正予算(第2号)について申し 上げます。

議案書は6ページ、議案資料は21ページから22 ページになります。

今回の補正は、平成26年人事院勧告、職員の人事異動に伴う人件費の過不足調整等について必要な予算措置を行うものであります。

まず、歳入では、4款繰入金で一般会計繰入金246万5,000円を追加するものであります。

一方の歳出では、1款下水道管理費の一般管理 費で職員給与費を244万円増額し、水洗化促進費 で燃料費を2万5,000円追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ246万5,000円

を追加し、補正後の予算総額を32億1,830万3,000 円とするものであります。

次に、議案第77号 平成26年度那須塩原市農業 集落排水事業特別会計補正予算(第2号)につい て申し上げます。

議案書は7ページ、議案資料は23ページから24ページになります。

今回の補正は、平成26年人事院勧告及び人事異動に伴う人件費の過不足調整並びに農業集落排水処理施設の維持管理費に不足が見込まれるため、必要な予算措置を行うものであります。

まず、歳入では、3款繰入金で一般会計繰入金54万5,000円を追加するものであります。

一方の歳出では、1款管理費の一般管理費で職員給与費を32万4,000円減額し、施設維持管理費で光熱水費を86万9,000円追加するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ54万5,000円を追加し、補正後の予算総額を1億290万8,000円とするものであります。

次に、議案第78号 平成26年度那須塩原市温泉 事業特別会計補正予算(第2号)について申し上 げます。

議案書は8ページ、議案資料は25ページから26ページになります。

今回の補正は、平成26年人事院勧告、職員の人事異動に伴う人件費の過不足調整等について必要な予算措置を行うものであります。

まず、歳入では、2款事業収入で温泉使用料9 万5,000円を追加し、温泉特別使用料66万1,000円 を追加するものであります。

一方、歳出では、1款温泉事業管理費で、職員 給与費80万7,000円を追加し、3款予備費におい て、歳入との差額5万1,000円を減額して調整す るものであります。 これらにより、歳入歳出それぞれ75万6,000円を追加し、補正後の予算総額を6,018万8,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう お願い申し上げます。

議長(中村芳隆議員) 説明が終わりました。

議案第79号の上程、説明

議長(中村芳隆議員) 次に、日程第23、議案第79号 平成26年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長(阿久津憲二) 議案第79号 平成26年度那 須塩原市水道事業会計補正予算(第2号)につい て、提案の説明を申し上げます。

議案書9ページ、議案資料は27ページです。

今回の補正は、平成26年人事院勧告、職員の人 事異動に伴う人件費の過不足等について必要な予 算措置を行うものであります。

まず、収益的支出の水道事業費用について、1 項営業費用で850万9,000円を減額し、補正後の予 算額を24億8,925万2,000円とするものであります。

次に、資本的支出において、1項建設改良費で 908万7,000円を追加し、補正後の予算額を22億 400万1,000円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますよう お願い申し上げ、提案の説明といたします。 議長(中村芳隆議員) 説明が終わりました。 議案第88号~議案第90号の

上程、説明

議長(中村芳隆議員) 次に、お諮りいたします。 日程第24、議案第88号 大田原市との間におい て那須地域定住自立圏形成協定を締結することに ついてから日程第26、議案第90号 那珂川町との 間において那須地域定住自立圏形成協定を締結す ることについてまでの3件を一括議題といたした いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第88号から議案第90号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長(阿久津憲二) 議案第88号から議案第90号 までの3件につきまして、一括して提案のご説明 を申し上げます。

まず、議案第88号 大田原市との間において那 須地域定住自立圏形成協定を締結することについ て、議案第89号 那須町との間において那須地域 定住自立圏形成協定を締結することについて、議 案第90号 那珂川町との間において那須地域定住 自立圏形成協定を締結することについての3件に ついて申し上げます。

議案書30ページから53ページ、議案資料はありません。

これら3件につきましては、国の定住自立圏構想推進要綱に基づき、那須地域定住自立圏の中心市である本市と大田原市、那須町及び那珂川町との間において、それぞれ定住自立圏形成に関する協定を締結することについて、那須塩原市議会基本条例第11条第3号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますよう お願い申し上げ、提案の説明といたします。 議長(中村芳隆議員) 説明が終わりました。

議案第91号~議案第93号の

上程、説明

議長(中村芳隆議員) 次に、お諮りいたします。 日程第27、議案第91号 公の施設の指定管理者 の指定についてから日程第29、議案第93号 新市 建設計画の変更についてまでの3件を一括議題と いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第91号から議案第93号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。 副市長。

副市長(人見寛敏) 議案第91号から議案第93号 までの3件につきまして、一括して提案のご説明 を申し上げます。

まず、議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

議案書は54ページから55ページ、議案資料は53 ページから58ページになります。

本案は、公の施設の指定管理者の指定につきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

公の施設「那須塩原市健康長寿センター」につきましては「株式会社那須環境技術センター」を、「那須塩原市板室健康のゆグリーングリーンほか1施設」につきましては「北関東綜合警備保障株式会社」を、それぞれ指定管理者として指定するものであり、指定の期間につきましては、平成27

年 4 月 1 日から平成32年 3 月31日までの 5 年間となります。

また、「那須塩原市ふれあいの森」につきましては「社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会」を、「那須塩原市青木ふるさと物産センター」につきましては「公益財団法人那須塩原市農業公社」を、「那須塩原市地域資源総合管理施設」につきましては「アグリパル塩原会」を、那須塩原市塩原もの語り館につきましては「株式会社塩原もの語り館」を、那須塩原市黒磯文化会館につきましては「一般財団法人那須塩原市施設振興公社」を、それぞれ指定管理者として指定するものであり、指定の期間につきましては、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間といたします。

次に、議案第92号 黒磯那須共同火葬場組合規 約の変更についてご説明申し上げます。

議案書は56ページ、議案資料は59ページになり ます。

本案は、本市と那須町で構成する黒磯那須共同 火葬場組合において、関係市町の負担金の負担割 合を見直し、同組合規約を変更することについて 協議したいので、地方自治法第290条の規定によ り議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、組合設立当時の旧黒磯町と那須町の人口がほぼ同数であったため、組合規約において「負担割合をそれぞれ2分の1」としていたものを、現在、旧黒磯市と那須町の人口に大きな差があることから、利用状況等を考慮した負担割合に見直すものであります。

次に、議案第93号 新市建設計画の変更についてご説明申し上げます。

議案書は57ページ、議案資料として別冊計画書 をごらんください。

本案につきましては、市町村の合併の特例に関

する法律に基づき、新市建設計画に定められている事業においては、合併が行われた年度及びこれに続く10年度に限り、合併特例債を財源とすることが認められておりますが、東日本大震災による被害を受けた特定被災地方公共団体において合併特例債の発行期限が10年間延長されたことを受け、本市においても、新市建設計画の計画期間を平成36年度まで延長するほか、所要の変更を行うため、同法第5条第7項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上3件につきまして、よろしくご審議の上、 ご決定くださいますようお願い申し上げます。 議長(中村芳隆議員) 説明が終わりました。

> 発議第17号の上程、説明、質 疑、討論、採決

議長(中村芳隆議員) 次に、日程第30、発議第 17号 那須塩原市議会委員会条例の一部改正につ いてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。 議会運営委員長、15番、齋藤寿一議員。

〔議会運営委員長 齋藤寿一議員登壇〕 議会運営委員長(齋藤寿一議員) 那須塩原市議 会委員会条例の一部改正についてご説明をいたし ます。

新旧対照表をごらんください。

今回の改正につきましては、予算常任委員会を 設置するに当たり、関係条文の追加及び改正を行 うものと、議会基本条例の整合性を図るために改 正するものであります。

まず、第2条第5号に、予算常任委員会につい て名称、委員定数及びその所管を追加いたします。 また、第2条第1号から第4号までの各常任委 員会の所管に関して、現在、「所管に関する事務」、「所管に属しない事務」となっているものから、「所管に属する事項」、「所管に属しない事項」と改正をいたします。

次に、第8条の委員長及び副委員長については、 予算常任委員会は従前どおり副委員長を3人とす るため、「副委員長1人」から「副委員長」と改 正し、実態に即した改正をいたします。

最後に、第17条の傍聴の取り扱いについてを、 議会基本条例に即した「委員会は原則公開とす る」に改正いたします。

以上、説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう お願いを申し上げます。

議長(中村芳隆議員) 説明が終わりました。 質疑を許します。

[発言する人なし]

議長(中村芳隆議員) 質疑がないようですので、 質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。 よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 討論がないようですので、 討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認め、討論を 終結いたします。

これより採決いたします。

発議第17号については、原案のとおり可決する ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆議員) 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 散会の宣告

議長(中村芳隆議員) 以上で、本日の議事日程 は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。 ご苦労さまでした。

散会 午前11時11分